

平成29年4月1日

社会福祉法人 富士見市社会福祉事業団 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、地域との連携や社会貢献のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日までの5年間

2. 内容

①職業生活と家庭生活の両立支援の整備に関する事項

目標1：妊娠中や出産後、子育て中の職員について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

- 平成29年 4月～ 職員へのアンケート調査
- 平成29年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び回覧などによる職員への周知を引き続き行う。

②労働条件の整備に関する事項

目標2：年次有給休暇の取得促進のための環境整備を実施する。

<対策>

- 平成29年 4月～ 新たに職員を雇用し人員増を図り、取得促進を図る。

目標3：平成29年4月から、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成29年4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び会議等による職員への周知（毎月）